

重要事項説明書（訪問リハビリテーション）

1 事業所の概要

事業所名	介護老人保健施設 リハリゾートわかたけ 訪問リハビリテーション
所在地	神奈川県菅田町1826
事業者指定番号	1450280008
管理者・連絡先	池田 一彦 電話 045-476-1234
サービス提供地域	神奈川県全域 保土ヶ谷区：上菅田町・新井町・西谷町・東川島町・上星町・川島町・坂本町 仏向町・釜台町・常盤台・峰沢町 緑区：東本郷・本郷町・鴨居町・鴨居・白山・竹山・上山・中山町 寺山町・青砥町 都筑区：川向町・佐江戸町・加賀原・川和台・川和町・二の丸・東方町 折本町・大熊町・桜並木・仲町台・新栄町・勝田南・茅ヶ崎南 長坂・平台・高山・大丸 港北区：小机町・烏山町・新横浜・新羽町・北新横浜
併設サービス	介護老人保健施設、(介護予防)短期入所療養介護、通所リハビリテーション

2 事業所の職員体制

管理者	管理者は、業務の管理を一元的に行います。	常勤兼務 1名
作業療法士 理学療法士	作業療法士・理学療法士は、利用者の居宅においてリハビリテーションを行います。	常勤兼務 1名以上

3 営業日及び営業時間

月曜日～土曜日	午前8時30分～午後17時30分
定休日	日曜・年末年始（12月30日～1月3日）

4 訪問日及び訪問時間

月曜日～土曜日	午前9時～午後17時
定休日	日曜・年末年始（12月30日～1月3日）

5 サービス内容

作業療法士や理学療法士が、ご利用者の自宅を訪問し、医師の指示に基づいて、ご利用者がより自立した日常生活を営むことができるように、下記のサービスを提供します。

(1) 心身機能に関すること：

関節の変形・拘縮の維持・改善、筋力の維持・改善、不安感・疼痛緩和のための介入など。

(2) 日常生活活動に関すること：

寝返り、起き上がりや座位保持の訓練、立ち上がり訓練、歩行訓練、摂食・嚥下訓練など、日常生活活動の維持改善のための介入など。

(3) 日常生活関連活動に関すること：

炊事・掃除・買い物などの家事や交通機関の利用に関する介入など。

(4) 趣味・余暇活動に関すること

(5) 住宅改修・福祉用具に関すること

(6) 家族の支援に関すること：

家族への介助や介護の指導・相談など。

6 当事業所における運営方針

(1) 利用者が自立した日常生活を営むこと及び利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえその有する能力に応じ、訪問リハビリテーションサービスを提供します。

(2) 訪問リハビリテーションサービスの計画の作成にあたっては、利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。

(3) 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、または要介護状態になることの予防に資するように十分配慮します。

(4) 事業所は、従業員の資質向上を図るための研修の機会を次のとおり設けるものとし、また業務体制を整備します。

ア 採用研修 採用後3ヶ月以内

イ 定期研修 年2回

7 秘密保持

事業所及びその従業員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。

8 相談窓口、苦情対応について

当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所	介護老人保健施設 リハビリートわかたけ 利用者様苦情相談窓口 電話番号：045-476-1234 FAX番号：045-473-8034 担当者：鈴木 裕一 相談・苦情については、担当者あるいは管理者が対応します。不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、担当者および管理者に引き継ぎます。				
公的窓口	神奈川県国民健康保険団体連合会 介護保険相談課 電話番号：045-329-3447				
市の窓口	横浜市健康福祉局 高齢健康福祉部 介護事業指導課 電話番号：045-671-3461				
区の窓口	神奈川区高齢・障害支援課 電話番号 045-411-7019	保土ヶ谷区高齢・障害支援課 電話番号 045-334-6394	緑区 高齢・障害支援課 電話番号 045-930-2311	都筑区 高齢・障害支援課 電話番号 045-948-2313	港北区 高齢・障害支援課 電話番号 045-540-2325

9 緊急時の対応方法

(1) サービス提供時における利用者の容態急変時には、速やかに家族または緊急連絡先者に相談し、

利用者の主治医または事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。

- (2) 利用者が独居等で訪問担当者がその容態に緊急を要すると判断した場合は、予め届け出ていただいた家族または緊急連絡先に相談せずに、利用者の主治医、事業者の協力機関に連絡をとり医師の指示を仰ぎます。

10 事故発生時対応

- (1) サービス提供中に事故が発生した場合は、ご家族をはじめ、ご担当の介護支援専門員などに連絡をいたします。また、介護保険法に基づき、行政へ事故報告をいたします。
- (2) サービス提供中に賠償すべき事故が発生した場合は、すみやかに損害賠償いたします。なお、その際は当事業所と損害賠償保険契約している保険会社と協力して対応させていただきます。

利用者の主治医	氏 名	
	医療機関の名称	
	担当診療科目	
	入院設備の有無	有 ・ 無
	所在地	
	電話番号	()
利用者の主治医	氏 名	
	医療機関の名称	
	担当診療科目	
	入院設備の有無	有 ・ 無
	所在地	
	電話番号	()

緊急連絡先 (優先順位 1)	氏 名	
	利用者との続柄	
	住 所	
	昼間の連絡先	自宅・勤め先・携帯・他 () ()
	夜間の連絡先	自宅・勤め先・携帯・他 () ()
緊急連絡先 (優先順位 2)	氏 名	
	利用者との続柄	
	住 所	
	昼間の連絡先	自宅・勤め先・携帯・他 () ()
	夜間の連絡先	自宅・勤め先・携帯・他 () ()
緊急連絡先 (優先順位 3)	氏 名	
	利用者との続柄	
	住 所	
	昼間の連絡先	自宅・勤め先・携帯・他 () ()
	夜間の連絡先	自宅・勤め先・携帯・他 () ()

1.1 運営法人の概要

名 称	社会福祉法人 若竹大寿会
代 表 者 名	理事長 竹田 一雄
法人本部所在地・連絡先	〒221-0863 横浜市神奈川区羽沢町550-1 TEL 045(381)3232
実施事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護老人福祉施設 若竹苑 ○ 介護老人保健施設 リハリゾートわかたけ ○ 横浜市片倉三枚地域ケアプラザ ○ 横浜市東寺尾地域ケアプラザ ○ 介護老人福祉施設 わかたけ富岡 ○ グループホーム わかたけ西菅田 ○ 横浜市富岡東地域ケアプラザ ○ グループホーム わかたけ小机 ○ 若竹大寿会 訪問介護 東白楽事業所 ○ 介護老人福祉施設 わかたけ青葉 ○ 介護老人保健施設 リハリゾート青葉 ○ 横浜市沢渡三ツ沢地域ケアプラザ ○ 横浜市中川地域ケアプラザ ○ 横浜市六角橋地域ケアプラザ ○ 診療所 わかたけプラザクリニック など
事業所数	28カ所

【説明確認欄】

サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業者 所在地 横浜市神奈川区菅田町1826
名称 介護老人保健施設 リハリゾートわかたけ

説明日 年 月 日

説明者 リハリゾートわかたけ

氏名 _____ 印

サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項の説明を受け、同意し、本書面の交付を受けました。

ご利用者様氏名 _____ 印

ご家族（代理人）が署名した場合（氏名横に捺印）

署名者様の氏名 _____ 印